

那珂市議会全員協議会記録

開催日時 令和2年6月25日(木) 午前10時

開催場所 那珂市議会議場

出席者	議長 福田耕四郎	副議長 木野 広宣
	議員 原田 陽子	議員 小泉 周司
	議員 小池 正夫	議員 石川 義光
	議員 關 守	議員 大和田和男
	議員 富山 豪	議員 花島 進
	議員 寺門 厚	議員 古川 洋一
	議員 萩谷 俊行	議員 勝村 晃夫
	議員 武藤 博光	議員 笹島 猛
	議員 君嶋 寿男	

欠席者 なし

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 渡邊 荘一	次長 横山 明子
次長補佐 三田寺裕臣	

会議事件説明のため出席した者の職氏名(総括補佐以上及び発言者)

市長 先崎 光	副市長 谷口 克文
教育長 大縄 久雄	総務部長 加藤 裕一
総務課長 飛田 良則	総務課長補佐 飛田 建
財政課長 大内 正輝	財政課長補佐 浜名 哲士
税務課長 茅根 政雄	税務課長補佐 会沢 正志
市民生活部長 桧山 達男	防災課長 秋山 光広
防災課長補佐 植田 徹也	保健福祉部長 川田 俊昭
こども課長 篠原 広明	こども課長補佐 住谷 孝義
健康推進課長 加藤 裕一	健康推進課長補佐 玉川祐美子
産業部長 高橋 秀貴	商工観光課長 石井 宇史
商工観光課長補佐 秋山雄一郎	教育部長 小橋 聡子
学校教育課長 会沢 実	学校教育課長補佐 平野 玉緒

会議に付した事件

(1) 議会運営委員会報告

- ・議案等の追加について
- ・令和2年第3回定例会会期日程(案)について
- ・議員と語ろう会について

…報告について了承

(2) 追加予定議案等について

- ・議案第51号 那珂市市長、副市長及び教育長の期末手当の特例に関する条例
- ・議案第52号 令和2年度那珂市一般会計補正予算（第3号）
- ・選挙第6号 那珂市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について

…追加議案について執行部より説明あり

(3) 常任委員会委員長報告

- ・総務生活常任委員会
- ・教育厚生常任委員会
- ・原子力安全対策常任委員会

…報告について了承

議事の経過概要（出席者の発言は以下のとおり）

開会（午前10時00分）

事務局長 皆さんおはようございます。

本日は新型コロナウイルス対策のため、3密を避けるために議場のほうで全員協議会を開催しております。換気のために議場の扉も開けて開催していますので、よろしくお願ひいたします。全員協議会でございますので、発言する場合は、自席で着席のままマイクのボタンを押してから、発言するようにお願ひをいたします。

それでは、ただいまから全員協議会を開催いたします。

最初に議長より御挨拶をお願いいたします。

議長（あいさつ）

事務局長 ありがとうございます。

それでは、この後の進行は議長のほうにお願ひいたします。よろしくお願ひいたします。

議長 御連絡いたします。会議は公開しており、傍聴可能とします。また、会議の映像を庁舎内のテレビに放送します。会議内での発言は必ずマイクを使用し、質疑・答弁の際は簡潔かつ明瞭にお願ひをいたします。携帯電話をお持ちの方、御配慮を願ひしたいと思います。

ただいまの出席議員は17名であります。定足数に達しておりますので、これより全員協議会を開会をいたします。

会議事件説明のため、市長、副市長、教育長、ほか関係職員の出席を求めています。

職務のため議会事務局より事務局職員が出席をしております。

まず最初に市長から御挨拶をいただきます。

市長 おはようございます。

本日は全員協議会を開催していただきまして、厚く御礼を申し上げます。また、本定例会中は連日、提出させていただきました議案をはじめ、各種案件につきましては、慎重なる御審議を賜っておりまして重ねて御礼を申し上げます。

さて、今般の新型コロナウイルス感染拡大防止対策につきましては、議会の皆様にも大変御支援、御協力を賜っております。おかげさまで大分那珂市内は落ち着いております。

しかし、全国的には、まだ第2波、第3波を何か予想されるようなそういう動きもありますので慎重に対応を進めていきたい、そのように考えております。

定額給付金につきましては、おかげさまで95%を超える支給率になってまいりました。残りの方々につきましても、丁寧に対応していきたい、そのように考えております。

また、次亜塩素酸水の無料配布につきましても、現在、火曜日、木曜日、土曜日の週3日体制で継続をさせていただいております。毎回、やはり市民の方々においでいただいて、消毒等に使っていただくということで、これも7月に入ってから継続をしたいということで今準備をしております。

その他もろもろの施策につきましても、これからも市民のために進めていきたいと、そして、既に御承知でしょうけれども、国会が終了しまして、新型コロナウイルス対策の2次補正が決まりました。まだ正式な通知は来てないんですけれども、那珂市には4億七、八千万円の予算がついたということだそうであります。前回は1億七、八千万でしたから、今回はかなり大きなものになります。これらも有効に生かしまして、市民の皆様の安心安全のために努力していきたい。また議会の皆様の御協力もお願いをしていきたい。そのように考えております。

さて、本日の全員協議会におきましては、追加案件として提出いたします議案2件につきまして、御説明をさせていただきます。

御協議のほどよろしくお願い申し上げまして、簡単でございますが御挨拶にさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長 はい、御苦労さまでした。

続きまして、会議案件に入ります。

まず最初でございますが、議会運営委員会萩谷委員長より報告をお願いいたします。

萩谷議員 議会運営委員会の開催及び経過につきまして御報告申し上げます。

先ほど議会運営委員会を開催いたしました。会議事件は、議案等の追加について、令和2年第3回定例会会期日程案について、議員と語ろう会について、その他であります。

執行部から議案2件が追加提出されました。明日、最終日の定例会本会議において、日程に追加し、委員会付託を省略して、採決を行うことに決定いたしました。この後、執行部より追加議案の説明がございます。

このほかに、議会提出案件といたしまして、選挙第6号那珂市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙についてを上程いたします。こちらについても、明日の本会議において、日程に追加し、採決を行うことに決定いたしました。内容は、この後事務局から説明があります。

第3回定例会の会期日程は、別紙のとおり決定いたしました。

次に、議員と語ろう会についてですが、新型コロナウイルス禍であるため、開催をするかどうかの判断を見合わせておりましたが、改めて今年度の開催について、委員の皆様にお諮りをいたしましたところ、10月24日、土曜日、午前9時30分よりふれあいセンターよこぼりにおいて、10月25日、日曜日、午前9時30分よりふれあいセンターよしので行うことと決定いたしました。

つきましては、総務生活、産業建設、教育厚生各委員会において、テーマを決めていただく必要がございます。市民への告知の都合上、8月25日に予定されている9月定例会前の全員協議会開催時までにはテーマを決定をしていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。また、会場ごとの議員の配置につきましても、9月議会中において決定したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

もう一点ですが、議会ICT導入に向けた要望が5名の議員の連名により添付のとおり提出されました。この件につきましては、この全員協議会において、提出のあった議員を代表しまして小泉議員より提案理由の説明をいただくこととなっております。

最後に、早稲田大学マニフェスト研究所が毎年行っております、議会改革度ランキングの2019年度版が発表になり、別添資料といたしまして、全国と県内の上位ランキングを掲載しております。那珂市議会では全国で380位ということで、昨年の269位からダウンとなりました。また、茨城県内では8位という結果でこちらも昨年の3位から後退となりました。順位は下がってしまいましたが、これからも、開かれた議会を目指して、議会改革を進めていきたいと思っておりますので、議員の皆様のご協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

以上、御報告いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

議長 ただいま、萩谷委員長からの報告が終わりました。

各議員から何か確認をしたいことございましたらお願いをいたします。

ございませんか。

(なし)

議長 ないようですので、この件につきましては委員長報告のとおり決定をいたします。よろしくお願いいたします。

暫時休憩をいたします。

執行部は退席を願います。

休憩（午前10時10分）

再開（午前10時11分）

議長 再開をいたします。

続きまして、萩谷委員長から報告がありました、議会ICT導入について協議したいと思います。議会ICT導入の要望理由について小泉議員より説明を願います。

小泉議員 発言の機会を与えていただきましてありがとうございます。

昨年議会におきましては、6月議会において、ICT化検討会を設置させていただきました。12月に中間報告書を報告させていただいたところでございます。ここに5名の議員の名前がございますけれども、昨年ICT化検討会の委員のメンバーで今回、中間報告を受けて、まさしくこの新型コロナウイルスの状況の中で、ICT化を進めていただきたいという思いで要望書のほうを提出させていただいたところでございます。

まず昨年の中間報告書でございますが、皆様のお手元に配布されていることかと思いません。ICT化の推進については、まずタブレットの導入ということでございますけれども、こちらの議論のほうはどちらかといいますと、ペーパーレスの効果とかですね、そういったことが主で、これまで主に議論が進んできたところでございます。

そして今回新型コロナウイルスという状況を受けまして、やはりICT化、議員活動が一定数制限されるということの中でオンラインというものを真剣に考える。そして早急に考えていく必要があるのではないかというふうに思っております。本議会は出席が、地方自治法の中で求められておりますので、出席が必要ですが、全国の例を見ましても、今回、土曜日の茨城新聞に出ておりましたが、委員会、市長の議案説明等はオンライン等で行うところ、それから、取手市議会においては、企業と連携をしてICT化をさらに進めていくというようなことがございます。

那珂市議会においても、今年度、議会の改修費が計上されておりますが、詳しく聞きますと、どちらかというところ、庁舎内のテレビの回線を改修するというふうな話でございましたので、やはり、議会の議員同士、執行部同士だけではなくて、市民と議会という部分においても、インターネット配信による傍聴というものを可能にする。それから、議論を停滞させない意味で議員間の議論、執行部との議論というものをオンラインでできる体制を、やはり那珂市議会も整えておく必要があるのではないかと私は思うところでございます。

ここからですが、多分、卵と鶏どちらが先かという議論になってしまうんですが、なかなかそのICTを導入しようということ自体を、オンライン化でタブレットを持ってということですね、皆さんの中で、それぞれがどう思われているのかなというところが非常に気になります。前向きに議論を進めるには、もうここである程度、機種を選定であったりとか、ソフトの選定であったりとか、予算はどれぐらいかかるんだという各論の部分にやっぱり入っていく必要があるかなというふうに私は思っております。また、それをスピード感を持って取り組む必要があるというふうに私は思っております。総論として皆様の御意見をお聞きしまして、それを前向きに進める必要があるという、総意が得られれば、形は委員会を設置してということになるか、そこはお任せしますが、ぜひとも、各論に入って、具体的に検討するということをお願いしたいところでございます。

また、今回専決処分で上がってきておりますが、執行部のほうもICTに向けた予算を800万幾らですかね。つけておりますので、まさしく執行部とともにですね、議会も同時に検討していくということが、今は必要なんじゃないかというふうに思いますので、今回

の提案に至った要望書を提出したところでございます。ぜひとも御審議のほうよろしくお願いたします。

議長 ただいま、小泉議員より説明がございました。

各議員の御意見をお伺いたいと思いますが、何かございますか。

花島議員 ICT化という一言では、私はいいとも何とも言えないでいます。

私の議員活動に関して言えば何と言うかな、そういうものを使ってはいるんですけど。かといってですね、議会がICT化されて、よりよくなるかどうかというのは、具体的にこうするっていうのが見えないと見えません。

例えば、私が結構困ってるのは、会期ごとに大量の書類がありますよね。議会関係だけじゃなくて、ほかにもたくさんあるんですけど。その整理がなかなかできない。もともと私整理が下手なので、一部は自分でスキャンして電子化してもいるんですけど、なかなかその紙のやつを捨てることができないでいます。自宅で私パソコン使ってほとんど仕事やってるんですけど、何て言うんですかね、タブレットみたいな小さい画面では全然仕事にならないんですね。私は、32インチのやつを使って文書複数並べたりしてようやく、ほぼ快適になるんですけど、それでもやっぱり紙の資料の分解に追いつかないです。

それから紙の電子化されたデータで、そこに例えば自分がちょこっとメモを書き込むとか、そういうのができないと言ってるんじゃないですよ。それが円滑にできるのかどうかとか、ICT化で入れたやつと、自分のほかのコンピューターを使った作業等をいかに円滑につながるのかとか、そういうことが見えないとですね、やってほしいとか、一つは言えないです。お金がかかるということもそのとおりですね。私がネット接続だけで2カ所の場所で毎月数万円使ってます。携帯電話とか電話も入れてですけどね。市がまた別に何かそういうのやるとなったら、やっぱり余計にお金がかかるんじゃないかな。私みたいに、たくさん使わなきゃなんないとか、別の政治活動とも連携が必要だっという人じゃない人がですね、そんなお金かけなくていいわけですよ。全然かけなくて済んでると思います。そういう人に対してまた余計な負担かかるのかなっていうのも気になることです。

それとは別にですね、一方で議会でいろんな議論があって、基本的に公開されてます。それで、良い事なんですけど。いろんな委員会とか協議会、あるいは議会の中で、資料が傍聴者にきちっと配り切れないとか、例えば、前にやった原発問題の学習会では、講師がディスプレイで全員協議会室の前でやってるんですけど、後ろのほうの遠くの傍聴者には見えないとか、それはもうディスプレイを増設するだけでできるわけですよ。ただでできるわけじゃないですけど。それから印刷物を配るのも、基本的には、議会事務局に配る印刷物をPDFなり何かしかるべきデータで出して、傍聴者人数見てぱっと配るとか、量によりますけどね。100ページの資料なんかそれやれってのはちょっとばかな話なんで、2、3ページのものだったらそういうこともやれるとか、そういうことで、まず私はやってくれるのだったら大歓迎です。

ですから、イエスともノーともないんですが、ただ、やっぱり具体的に何をやるかっていうことで、ICT化ではなくて、具体的に何をやるかっていう提案も聞きたいと思っています。

小泉議員 各論の部分は、むしろそのとおりだと思います。

例えば、入れるソフトで何ができるかっていうのは、それは見ていただかないといけないので当然そうだと思うんですが、導入にそもそも反対なのかは総論としてどうなんだっていうところがないと、その選定に入っても無駄になる可能性があると思いますので、今回私が言ってるのは総論としてまず、前向きに検討すると、進めるという中で、その辺の具体的な検討にもう次の段階として入ってもいいんじゃないでしょうか。それを、次にももちろん提案させていただいて、そこでは、この部分が使えとか、今言われたように、ソフトの中で資料に書き込みがしづらいつかできないとか、それはいろいろあると思います。そこはむしろ、実際に物を決めてこういう形でこういうふうになりますよという中で、意見をいただいて、それをまた修正していくということでもいいんじゃないかなと私は思います。

花島議員 前向きに検討するという方向はいいです。より具体的に検討するというのを、ぜひお願いしたいと思います。ただ、具体的に検討するからといって提案したものが必ず通すということではないというのは小泉議員も周知のことだと思いますので、その辺をしっかりとお願いしたいと思います。

以上です。

議長 ほかにありますか。

なければ、ICT化の導入を具体的に検討をするということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

議長 それでは、前回と同じように、議会ICT化検討会を設置し、具体的な内容を検討するということがよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

議長 異議なしと認め、そのように決定をさせていただきます。

続きまして、議会ICT化検討委員会のメンバーは、議長から指名することよろしいですか。

異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

議長 それでは、議会ICT化検討会のメンバーについては、後日、連絡をいたします。

暫時休憩をいたします。

休憩(午前10時22分)

再開(午前10時24分)

議長 再開をいたします。

会議事件説明のため市長、副市長、教育長、ほか関係職員が出席をしております。

次に、追加議案等についてを議題といたします。

議案第 51 号那珂市市長、副市長及び教育長の期末手当の特例に関する条例を議題といたします。まず執行部より説明を求めます。

総務課長 総務課長の飛田でございます。ほか 1 名の職員が出席をしております。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、着座にて説明をさせていただきます。

追加議案書の 1 ページをお開き願います。

議案第 51 号那珂市市長、副市長及び教育長の期末手当の特例に関する条例、提案理由でございます。新型コロナウイルス感染症対策に伴う地域経済への影響及び市の財政状況を鑑み、市長、副市長及び教育長の期末手当の減額措置を講じるため、那珂市市長、副市長及び教育長の期末手当の特例に関する条例を制定をするものでございます。

続きまして、2 ページをお開き願います。

条例でございます。第 1 条、趣旨といたしまして、この条例は、那珂市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例、第 4 条に規定する市長、副市長及び教育長の期末手当の特例を定めるものとする。第 2 条といたしまして期末手当の特例でございます。市長等の期末手当の額は令和 2 年 6 月に支給するものに限り、特別職給与条例第 4 条の規定にかかわらず、同条の規定により算出される額から、市長にあつては 100 分の 20 を、副市長及び教育長にあつては 100 分の 10 を同条の規定により算出される額に乗じて得た額をそれぞれ減じた額とするということでございます。

附則といたしまして、(1)としまして、施行期日でございますけれども、公布の日から施行し、令和 2 年 6 月 1 日から適用する。2 番といたしまして、条例の失効でございます。この条例は、令和 2 年 6 月 30 日に限りこの効力を失う。

続きまして、3 ページをお開き願います。

1 番の経緯と目的につきましては、提案理由と同じでございますので省略をさせていただきます。2 番の減額についてでございますけれども、対象は 6 月の期末手当といたしまして、市長におきましては減額率が 20% で、32 万 9,155 円の減額になります。副市長におきましては減額率が 10% で、3 万 8,225 円の減額になります。副市長につきましては、4 月 1 日の就任でございますので、就任期間がまだ短いということで、この金額になっております。教育長におきましては減額率が 10% で、11 万 8,820 円の減額になります。合計で 48 万 6,200 円の減額でございます。(2)施行日及び適用日でございますけれども、施行日は公布の日から、適用日につきましては期末手当の基準日でございます令和 2 年 6 月 1 日といたします。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

議長 説明が終わりました。

御意見、御質疑ございますか。

小泉議員 今回、市長、副市長及び教育長の期末手当の減額をするということ自体は反対するものではございませんが、私の記憶では開会前の1週間前に全員協議会やられたときに、議員のほうの報酬の話になったときに、武藤議員から執行部のほうはどうなるんですかということで、たしか議長のほうから、市長のほうからやらないということを知っているということでお聞きしておりました。

議会初日に、市長は削減するつもりだという発言をされましたが、その期間わずか1週間しかありません。これ何で急にやることになったのか。理由を市長から、お聞かせ願いたいと思います。

市長 お答えいたします。

確かに先般、今おっしゃったように減額については余り考えておりませんでした。県内の状況、もう20市町村以上そういう動きをしている。私もいろいろ考えておったところがありますけれども、最終的には、大井川知事が、そういう判断をされたということも一つ大きなきっかけになったかなというふうに思っています。

副市長、教育長からも以前から相談はされてました。市長の意向に沿いますからということで、知事のそういった発言を受けて決意をしたということでございます。

以上です。

小泉議員 御説明ありがとうございました。

市長は多分、たしか仕事で返すと、減額しないというのを聞いてて、私はそれにすごく賛成といいますか、まさしくそのとおりでなと思っところですし、全員協議会の中でやらないということになると、議員がやるかどうか、私はそこに市長がやるかどうか関係ないと思いますが、中にはそういった判断をされる方も、判断の一つの材料とされる方もいるかと思えます。

私は市長の発言すごく重いというふうに思いますので、わずか短期間でその態度が変わるというのはいかがなものかなというふうに思います。

ただ今回この議案に関しては、減額されるということには反対ではありませんので、これは意見としてお伝えさせていただきたいと思います。

以上です。

市長 貴重な御意見ありがとうございました。

仕事を通して返す。この気持ちは変わりませんので、ぜひ御理解をいただきたいと思えます。

花島議員 3人の一時金に関する減額ということなんですけど。副市長と教育長は違うかもしれませんが市長は政治家ですよ。選挙で選べる政治家だと私は認識してます。政治家は自分の選挙母体である自治体に寄附はできませんよね。この今回の経緯で私はちょっと納得できないんです。むしろ市長が仕事でちゃんとその分働くということのほうが理解でき

る。

私も実は議員になる前に、ちょっと地元の施設なんか、寄附めいた事してたんですけど、選挙に立候補するということになったらできなくなってるんですよ。だからその時はもうこれできませんからって挨拶に行っているんです。そういう中でですね、ちょっとこれは、おかしいんじゃないかと思うんですよ。市長だから議案を提案して議会に通してもらえば違法にはならないでしょうけど、もともと、市長の報酬が高過ぎるっていうのであれば減額提案はしてください。でもそうでなかったら、この期に及んでこういう提案は私は納得できません。

私も新型コロナウイルス被害関連で、いろいろ寄附したいわけですけど、寄附してます。でもそれは、市内にはしてません。国際団体にしてるんですよ。そういうふうにして自分の財産に相当するものを削るっていうのは、ほかでもできると思ってます。ですから、繰り返しになりますけど、この場限りのものではなくて、そもそも報酬が高過ぎると考えてるのであれば、それなりの減額提案をしていただきたい。でもそうでなかったら私はこういう提案には賛成できません。明日の本会議では反対討論するつもりです。

以上です。

議長 答弁求めますか。

花島議員 答弁は結構です。

議長 ほかにありますか。

(なし)

議長 なければ、質疑を終結をいたします。

続きまして、議案第 52 号令和 2 年度那珂市一般会計補正予算（第 3 号）を議題といたします。

執行部より説明を求めます。

財政課長 財政課長の大内です。ほか関係職員が出席しております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議案第 52 号をお願いいたします。議案第 52 号令和 2 年度那珂市一般会計補正予算（第 3 号）について御説明いたします。

第 1 条になります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 億 2,583 万 2,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 271 億 894 万 1,000 円とするものです。

4 ページをお願いいたします。

款、項、目、補正額の順に御説明いたします。

歳入になります。13 款分担金及び負担金、1 項負担金、2 目民生費負担金 310 万 5,000 円の減。15 款国庫支出金、2 項国庫補助金、2 目民生費国庫補助金 6,355 万 4,000 円、こちらは国の 2 次補正に伴うひとり親世帯臨時特別給付金支給事業などによるものです。3 目衛生費国庫補助金 35 万円。16 款県支出金、2 項県補助金、2 目民生費県補助金 363 万

4,000円。20款繰越金、1項繰越金、1目繰越金6,139万9,000円。

5ページをお願いいたします。

歳出になります。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費36万7,000円の減。3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費260万円。2目児童措置費5,932万円。主な内容といたしましては、国の2次補正により新型コロナウイルス感染症の影響による低所得のひとり親世帯に給付金を支給するひとり親世帯臨時特別給付金事業でございます。

6ページをお願いいたします。3目保育所費50万円。4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費80万2,000円。6款商工費、1項商工費、2目商工振興費1,000万円。こちらは国の雇用調整助成金の申請手続きが円滑に行えるよう支援するための商工業者緊急応援事業の増でございます。

7ページをお願いいたします。

中段になります。8款消防費、1項消防費、5目災害対策費、999万6,000円。こちらは、台風時期に備え避難所における新型コロナウイルス感染症対策に係る備品購入費等の増になります。9款教育費、1項教育総務費、2目事務局費11万8,000円の減。

8ページをお願いいたします。

中段になります。9款教育費、2項小学校費、1目学校管理費961万3,000円。こちらは国の2次補正に対応するものになります。2目教育振興費200万円。9款教育費、3項中学校費、1目学校管理費、519万8,000円。こちらも国の2次補正に対応するものです。2目教育振興費250万円。

9ページをお願いいたします。

下段になります。9款教育費、6項保健体育費、2目学校給食共同調理場費2,378万8,000円。こちらは臨時休業により不足した事業時間数確保のため、夏休み期間を短縮して授業を行うことに伴い給食を提供するための経費となります。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

議長 財政課長から説明が終わりました。

何かお聞きしたいことございますか。

原田議員 6ページの商工費に関してお尋ねしたいんですけども。

こちら雇用調整助成金に対する申請の支援ということなんですけども、以前、全員協議会の際に私、お願いした持続化給付金についても、個人事業主の申請についても支援をお願いしていたんですけども、実際にお聞きしましたところ個人事業主、多くいらっしゃるまして、しかも、給付金に関しては県であったり国であったり市であったりとかいろいろありまして、申請が大変だということがありましたので、そちらのほうをぜひとも進めていただきたいなっていうところがありました。

私、今、司法書士補助者という立場もございませうけれども、そちらのほうにも実際に給付金申請の依頼が来たりとかしておりまして、このようなときに関しましては、司法書士、

また行政書士に関しましても、やはりお互いさまということで、なかなかそういった手当をもらいづらいついていうところもございますし、また個人事業主であれば、申請が面倒くさいのでっていうことで断念される方も多いと思うので、ぜひそちらのほう、今後、検討されていくことはないのかと思ひまして、そのあたりはどうなんでしょうか。

商工観光課長 商工観光課長の石井です。よろしくお願ひいたします。

こちらの雇用調整助成金申請の件ですけれども、国のほうの持続化給付金につきましても検討はしたところですが、一応、国の持続化給付金 50%以上減ったという事業者につきましても、サポートセンター、国のほうが設置して、那珂市の近隣で言いますと、水戸市、ひたちなか市、日立市に設置をされていると。予約状況とかも確認をさせていただいたところ、そういった状況も空いているような様子も見受けられたということもございます。そういったところもありまして、相談の電話もできる、準備する書類も用意するのはこういうものですよっていうことは聞けるということもお聞きしていたところなんですけれども、そういったこともあって、対応はできるのかなと判断したところです。

ただし、この雇用調整助成金につきましても、やはり一般的にも言われてたんですけれども、かなり書類が難しいということもございまして、こちらでも確認はどういったなものが必要なのかと見ていったところ、突然やっぱり用意するのは難しいのかなというところも考えたところで、こちらの雇用調整助成金のほうだけの補助というような形にさせていただきました。

以上です。

原田議員 ありがとうございます。

ひたちなか市、水戸市、那珂市は本当に近隣のそういったところに何か頼ってしまつてるところが本当に多いと思うんですね。特にこういったこちらの雇用調整につきましてもそうですけれども、各支援につきましても、なかなか発信力がないってところも何か私も本当に思っているところでありまして、せつかくライン、SNSなど那珂市から発信をされているので、もう少し市民の方に理解されるくらいそうしたサポート、もし水戸市、ひたちなか市などに御紹介されるということであれば、そういったサポート力も本当に身につけていただきたいとお願ひいたします。

できれば、やはり那珂市で那珂市の個人事業主を守るという点においても、水戸市、ひたちなか市ではなくて、本当に本市において、ここにいる個人事業主を守るということに関しましてお願ひしたいと思ひます。それがやはりこの那珂市に住みつくていう、那珂市で御商売されたいっていうほうにもつながると思ひますので、ぜひよろしくお願ひいたします。

富山議員 7ページの避難所整備事業、何を備品購入なされるのかお伺ひいたします。

防災課長 防災課長の秋山です。ほか1名が出席しております。よろしくお願ひいたします。

備品購入につきましても、まず、一つが、クイックパーテーションを飛沫防止のために

購入をいたします。もう一つ、備品につきましては、避難所用のベットでございます。両方とも、150張、150台を計上しております。

以上でございます。

富山議員 150台っていうのは实际的にリアルに想定する、今までの避難の数もあるでしょうけど足りるような計算の中での今回の予算計上でしょうか。

防災課長 今回、要求した補正につきましては昨年、台風19号で最大避難者数374名、災害世帯数169世帯をもとに計算しましたので、150台で、この374名分と169世帯は補える形となっております。

富山議員 それはどこに配備するのかっていうのはもう決まっているのでしょうか。

防災課長 災害が起きる想定をします2つの河川、那珂川水系、久慈川水系で避難所開設したときに開設場所に持って行って対応することを今考えております。まずは市のほうで保管をいたします。

石川議員 9ページの教育費なんですが、給食センター運営事業、もう少し具体的に教えていただけますか。

学校教育課長 学校教育課長の会沢と申します。よろしくお願いいたします。

今回の計上につきましては、今年度、臨時休業により不足しました授業時間の確保のため、夏休み期間を短縮して授業時数を補完するという事で前回の全員協議会でもお伝えしていたところでございますが、その期間について給食のほうを提供するという事としたものでございます。

しかしながら給食センターのほうの設備点検、修繕があることから一部期間について、給食センターでの提供ではなく、外注をする必要がございます。今回計上した経費については、その外注分のものを計上しているというところでございます。

以上です。

石川議員 外注分っていうと、児童からは給食費というのは徴収しないんですか。

学校教育課長 今回提供する分につきましては、児童生徒からは給食費のほうは追加での徴収はせず、市のほうの負担で出すということにしております。

以上です。

寺門議員 9ページの教育費同じく給食センター運営事業のところですね。

今説明がありましたけれども、外注でお弁当ということで、1食540円ということで、昨日の新型コロナウイルス感染症対策本部からの連絡でそういう明細がありましたけれども。そうしますと10日分ということで、約2,300万円になるんですが、これは3,913名ということで、全数1社で対応はできませんよね。そうすると、その食中毒が大変心配される時期なものですから、配送状況ですね、安全衛生上、衛生管理は給食センター並みに確保されるのか。ということがまず1点お聞きしたいことと、それからアレルギー対応についてはどういうふうにしていくのか。この2点についてまずお聞きします。

学校教育課長 まず、業者でございますが、現在、ひまわり幼稚園で給食を提供している業者を候補として考えております。そちらのほうでは今回 4,000 食、教師分も含めますと越えますけれども、そちらのほう全数賄うことは可能だということで確認を取っているところでございます。

また、配送につきましては、夏場の暑い時期ということで、委託費のほうで上げておりますが、中身につきましては保冷のためですね、今回の冷凍できるような、より冷やせるようなということで、冷凍の配送車を手配することを考えておまして、そちらのほう 3 台、分割しまして各学校へ配送するというようなところで衛生上も配慮しているというところでございます。

以上です。

寺門議員 1 社で 3,913 食。賄えるということですが、そのアレルギーについてまだ回答もらってないので、次いただきたいと思うんですけども。衛生環境としては大丈夫なんでしょうか。もう一度お聞きします。もう一点は、設備点検、給食センターの一部修理もあるということなんですけど、これは後にずらせないんでしょうか、どうしてもこの時期にやらなきゃいけないのか。もし、やらなくてもいいよということであれば自前の給食センターで配備ができると思うんですけど。その辺もう一度伺いたいと思います。

学校教育課長 衛生管理ということで、先ほど保冷のため冷凍車で考えておまして、業者のほうからそちらのほうに取りに行って、すぐにそちらのほうに運んで入れて運ぶというようなこともできるかどうかで、なるべく温度が上昇しないようなやり方を今検討しているというところでございます。

先ほどすみません。アレルギーにつきましては、こちらのほうで献立とアレルギーの原因となる物質のほうを、あらかじめ出してもらうことが可能ですので、アレルギーをお持ちの児童生徒の保護者に対しましては、そちらのほうを提供して、もし食べられないものがあればそのときは御持参いただくというような対応になるということでございます。

センターの設備の点検、修繕でございますけれども、どうしても検査をして合格をしないといけません。まずボイラーのほうでございます。修繕のほうは、昨年度と今年度で 2 カ年で消毒保管庫のほうを修繕の予定をしているものでございまして、こちら非常に老朽化が激しくて、中身がさびてガシャガシャ音がする部分がありますので、先送りというようなことも考えたところもあるんですけども、今後、安全な給食提供という意味では今年度やはりやっておくべきであろうということで判断したところでございます。

以上です。

寺門議員 1 社で 3,900 食ということなので、ぜひとも食中毒がないように、本当に配慮のほうをいただきたいということをお願いして終わります。

議長 ほかにありますか。

(なし)

議長 なければ質疑を終結をいたします。

暫時休憩をいたします。

執行部は退席を願います。御苦労さまでした。

休憩（午前 10 時 53 分）

再開（午前 11 時 11 分）

議長 再開をいたします。

続きまして、選挙第 6 号那珂市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を議題といたします。この件については人事案件になりますので、プライバシーに配慮の上、審議をお願いをいたします。

まず、事務局より説明を願います。

事務局長 それでは、選挙第 6 号那珂市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙についての資料を御覧いただきたいと思えます。

選挙管理委員会の委員につきましては、那珂市 8 地区に分けて選出しております、今回は、額田、戸多、芳野、木崎の地区から委員と補充員の選任を、その地区の議員にお願いしております。それで選出されました委員がそこに掲載されている方でございます。選挙管理委員会委員が 4 名、それから補充員が 4 名でございます。補充員につきましては、氏名の前に番号が 1、2、3、4 というふうには振られておりますが、これは選挙管理委員会の委員の欠員が生じた場合に、この順番で繰り上げて委員に補充をするというような番号でございます。この番号につきましても、行政順に番号を振るということで以前からなっておりますので、その番号を振っているものでございます。

それから、この議案でございますが、地方自治法により議会において選挙するということになっております。選挙でございますので、投票により選挙するのが一般でございます。ただし、議員の全員が賛同して異議がないということであれば、このまま指名推選という形でこの議案を一括して出しまして、それで決定するということとなります。各地区から選出された委員でございますので、誰も御異議ないということであれば、このまま選挙をしないで、この議案のとおり決定ということになりますので、その点を確認させていただきたいと思えますのでどうぞよろしく願いいたします。

それから、この委員につきましては、事務局のほうで住民票、各所属の政党等を確認をさせていただいておりますので、この要件には全て合致しておりますので、この方につきましては、いずれも選挙管理委員会委員になれない人ではございませんので、それは確認しております。

以上でございます。

議長 説明が終わりました、何か御意見、御質疑ございますか、
ないですか。

（なし）

議長 それでは今の説明で、いわゆる指名推選こういう形でよろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

議長 それでは、そのように決定をいたします。

続いて、各常任委員会からの委員長報告を行います。

まず最初に、総務生活常任委員会勝村委員長より報告をお願いします。

勝村議員 当委員会では、定例会期中、令和2年6月16日に執行部から1件の報告を受けておりますので、御報告をいたします。

那珂市自転車活用推進計画素案について、この計画につきましては、3月の総務生活常任委員会において、執行部より骨子案の報告をいただいております。そのときに、委員から、自転車の活用推進には、安全な道路整備や自転車の通学路の安全確保を優先すべきであると意見があったことを踏まえ、基本方針1「自転車にやさしい空間で楽しく乗ろう」こちらはハード施策ですが、安全な自転車の走行環境の整備、つまり、道路整備もしっかり取り組んでいくとのことでした。

今後の整備予定の道路について、車と自転車が安全な走行環境で共存できるよう、路肩等の幅員を十分に確保した整備を進め、自転車走行の目印となる青い矢羽を表示することです。

また、通学路における交通安全の確保を新たに設け、小・中学校、PTA、警察署、常陸大宮土木事務所などの関係機関との連携による定期的な安全点検を活用して危険箇所の改修、改善などを行うとのことでした。

このような見直し対応するため、当初5か年の計画としていたものを令和11年度までの10ヶ年に計画期間を変更したとのことでした。

基本方針2「交通ルールを守ってみんなで安全に乗ろう」こちらは、市民向けのソフト施策になりますが、交通安全意識の醸成や自転車を安全に利用するための啓発などを位置づけ、基本方針1と併せて、市民の安全利用と安全な走行環境の整備に軸足を置いた計画とし、さらに、ドライバーへの思いやり運転の周知、啓発の項目を追加したとのことでした。

基本方針3「交流とおもてなしで地域を盛り上げよう」こちらサイクルツーリズム施策になりますが、こちらについては基本方針1、基本方針2をしっかり進めた上で取り組んでいくとのことでした。

委員からは、サイクルツーリズムの施策はどのようなことを考えているのかとの質疑があり、執行部からは、那珂総合公園で毎年開催されているサイクリング大会の支援や、市としても、市民向けの健康づくりに視点を置いたサイクリングイベントなどを行っていききたいとのことでした。また、那珂川と久慈川の堤防のルートを活用することや、この2つをうまくつないだサイクリングルートを検討したいとの答弁がありました。

以上でございます。

議長 勝村委員長の報告が終わりました。

ただいまの委員長報告について何か確認したいことございますか。

(なし)

議長 なければ総務生活常任委員会の報告については終了といたします。

続いて、教育厚生常任委員会富山委員長より報告をお願いします。

富山議員 6月18日に開催いたしました教育厚生常任委員会において、執行部から説明のありました案件について御報告いたします。

1件目、社会福祉課から那珂市障がい者プランの策定について報告がありました。現行プランは3つの計画で構成されており、このうち第5期障がい福祉計画及び第1期障がい児福祉計画が令和2年度をもって終了となるため、次期計画の策定を併せて平成30年度から令和5年度の6年間を計画期間とする障がい者計画について、社会情勢の変化や法制度の変更を反映するため、中間見直しを行うとのことです。

計画期間については、障がい者計画について、平成30年度から令和5年度までの6か年、第6期障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画が令和3年度から令和5年度までの3か年であります。

プランの策定体制は、プラン策定、推進・進捗等の管理を協議する那珂市障がい者プラン推進委員会17名。プラン策定・進捗状況の調査検討を行う那珂市障がい者プラン推進ワーキングチーム12名とのことです。

策定スケジュールについては、既に5月にアンケート調査、素案の作成と検討を行っており、6月に議会へプラン策定について報告、12月に議会へプラン素案の中間報告、令和3年1月にパブリックコメントの実施、3月に議会へプラン策定の報告を行うとのことでした。

2件目として、介護長寿課から那珂市高齢者保健福祉計画の策定について説明がありました。高齢者保健福祉計画は、市の総合計画を上位計画とし、介護保険事業計画の3年ごとの見直しに併せて、第9期高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画を統合し作成するとのことです。

計画期間は、令和3年度から令和5年度までの3か年です。

計画策定体制は、計画策定に関わる諮問機関として那珂市高齢者保健福祉計画推進委員会16名、計画策定にかかわる調査研究を行う那珂市高齢者保健福祉計画ワーキング委員会10名とのことです。

今後の策定スケジュールについては、6月に議会へ策定について報告。9月より計画案の策定検討を行い、12月議会で計画の中間報告。令和3年1月にパブリックコメントの実施、3月に議会へ計画策定の報告を行うとのことでした。

3件目として、健康推進課、こども課から子育て世代包括支援センター事業について説明がありました。

地域のつながりの希薄化により、妊産婦や母親の孤立感が高まる中、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を実施することが望まれております。このため、母子保健と子育て支援を連携した一体的支援を行うため、健康推進課及びこども課に那珂市子育て世代包括支援センターを9月に設置するとのことです。

対象者は、妊産婦、乳幼児とその保護者ですが、就学後から小学6年生までの子供とその保護者についても状況によって柔軟に対応していくとのことです。

職員配置は健康推進課に保健師または助産師の資格を持つ母子保健コーディネーター1名、こども課に保育士の資格を持つ子育てコンシェルジュを1名配置するとのことでした。

委員から、那珂市子育て世代包括支援センターをこども課内と健康推進課内に設置するとのことだが、場所が離れているが、どのように連携していくのかという質問があり、執行部からは児童福祉システムを活用し、支援内容や相談内容を両課で随時情報を共有し、相談者に対応していきたいとのことでした。

以上、御報告いたします。

議長 教育厚生常任委員長からの報告が終了をいたしました。

何か確認したいことございますか。

(なし)

議長 なければ、教育厚生常任委員会の報告については終了をいたします。

続いて、原子力安全対策常任委員会武藤委員長より報告を願います。

武藤議員 去る6月19日原子力安全対策常任委員会について開催及び経過につきまして御報告いたします。

初めに、広域避難計画策定に向けた具体化・充実化を図る取り組み状況について報告いたします。広域避難計画の策定については、県や関係市町村、避難先である筑西市、桜川市との協議が進められておりますが、策定に向けた具体化・充実化を図る取り組みの進捗について報告がありました。

まず、避難先自治体との協議における具体化・充実化についてですが、これまでの経過として、平成28年1月に原子力災害時における県内広域避難に関する協定を締結しており、筑西市と桜川市から避難所の提供をいただけることになっております。今年1月には両市と調整し、原子力災害時の避難所運営マニュアルを作成しており、今後このマニュアルに基づき、きめ細かな運用について、さらなる具体化を図り、令和3年度以降の原子力防災訓練で検証を行い、状況に応じてマニュアルの見直しを行うこととなっております。

続いて、避難退域時検査における具体化・充実化についてです。避難退域時検査は、原子力施設から5キロメートルから30キロメートル圏内のUPZ圏の住民を対象に、除染が必要なレベルの放射性物質が付着していないかを確認する検査ですが、この検査場所として、21か所のメイン検査場所と13か所のサブ検査場所の合計34か所が茨城県によって決定されております。

検査場所は、避難経路ごとに、東海第二発電所からおおむね 30 キロメートル付近の経路上または周辺施設から選定され、高速道路の場合は、サービスエリア、パーキングエリアで、一般道の場合は、県や市町村が管理する施設となっております。また、検査における渋滞を緩和する目的で、サブ検査場所を設け、必要に応じて開設するとのことです。

本市では、神崎、額田、菅谷、五台、芳野、木崎地区の住民が避難する高速道路ルートでは、北関東道の笠間パーキングエリアがメイン検査場所となっており、県立笠間高校、笠間芸術の森公園東駐車場、笠間市総合公園がサブ検査場所と指定されております。戸多、瓜連地区の住民が避難する一般道ルートでは、旧笠間市役所がメイン検査場所に、笠間市総合公園がサブ検査場所に指定されております。検査場所は決まりましたが、検査体制については、検査及び除染の要員、資機材の確保等が課題となっております。今後、県が中心となり、さらなる具体化、充実化を図っていくとのことです。

委員から質問がありました。なぜ、避難先である筑西市や桜川市で検査をしないのかということであります。避難退域時検査は、退避所に放射性物質を持ち込まないという観点で、原発からおおむね 30 キロメートルのところで検査を受けてから避難所に行ってもらうとのが目的であるとの答弁がありました。

また、多くの方が避難することから、検査にどのくらいの時間がかかるのか分からず、渋滞も考えられることから、検査は非現実的ではないのかとの質問がありました。国、県を含めた勉強会の中でも同一の意見が出ており、避難回避やスムーズな避難ができるよう、協議を継続をしているとの答弁がありました。

筑西市または桜川市へ避難をせず、親戚や知人宅に避難をする市民もいると思うが、指定された検査場所以外であっても検査を受けられますかとの質問がありました。答弁として、別な検査場所でも検査が受けられるとのことです。

また、避難所運営マニュアルに、避難所運営組織を立ち上げると記載されていますが、自治会長や自治会の防災組織の方が避難所に避難するとも限らず、実際に自治会単位で組織を立ち上げられるのか、実効性について心配する意見がありました。避難所運営組織は、自然災害時を含めた、日頃の運営組織と同様の形で立ち上げる想定であり、市職員が連携や支援をすることとなっていますが、それをどのように充実させていくかは検討中であり、現在、まだ具体的には整理ができていないとの答弁がありました。

また、新型コロナウイルス感染症対策でソーシャルディスタンスの確保が求められており、避難所における確保できる一人当たりの広さについて検討は進めているのですかとの確認がありました。執行部より現在、避難所は、筑西市、桜川市合わせて 60 施設ありますが、さらに借りられる施設があるかどうか、今後調整をしていきたいとの答弁でした。

最後に、気体廃棄物の放出状況について報告いたします。令和元年度第 4 四半期の気体廃棄物の放出状況については、いずれの事業所でも放出管理目標値を下回っており、適正に管理されているとのことです。

また、前回、議会運営委員会そしてまた全員協議会におきまして、原発問題を討議の課題にしていきたいと思いますという提案がございました。これにつきまして花島委員のほうから別紙、A4版の配付のとおり1から7くらいまでのテーマを絞って行ってはどうかとの意見がございました。参考までに配付しておりますので、御検討のほどよろしくお願い申し上げます。

以上で報告を終わります。

議長 武藤委員長からの報告が終了をいたしました。

確認したいことございますか。

(なし)

議長 ないようですので、原子力安全対策常任委員会の報告については終了といたします。

終了前ですけれども事務局から連絡がありますので局長からお願いをいたします。

事務局長 それでは、お手元に赤いシールが配付してあると思うんですけれども、シール4枚、これはいい那珂暮らしをデザインした方が、ソーシャルディスタンスであるとか、手洗いをしましょうとか、マスクをしましょうということで、作成していただいたステッカーでございます。少し余裕がございましたので、議員の皆様にもお配りするものでございます。目につくところに貼っていただいて啓発をしていただければと思います。基本的に公共施設等にも、そのシールを貼る予定でございますので、御承知おきをよろしくお願いしたいと思います。

それからもう一点なんですけれども、本年度夏のひまわりフェスティバルが中止ということになりまして、毎年恒例でやっています横手市との友好交流でございますが、フェスティバルの中止に伴いまして友好交流も一応中止ということになりましたので、御連絡をさせていただきます。

それから、先ほど議会運営委員会の委員長からも報告ありましたように議会改革度ランキングの資料も、お手元に配付してありますので御参照いただきたいと思います。こちらは先週、早稲田大学マニフェスト研究所のほうから公表がございまして、300位まではホームページに公表しております。アンケートの内容とか詳しいこともそのホームページに掲載しておりますので、そちらのほうを御参照していただければと思いますのでよろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

議長 以上で全て議事は終了をいたしました。

これにて全員協議会を終了といたします。御苦労さまでした。

閉会（午前11時34分）

令和2年9月1日

那珂市議会 議長 福田 耕四郎